

令和8年度事業計画作成にあたって

会長 平野明弘

令和8年度の事業計画（案）策定におきまして、各部・各委員会におきましては、従来以上に連携を以って会務運営に携わっていきます。

まずは、令和8年度の診療報酬改定への対応として、保険診療ナビの作成をはじめ、会員の先生方が混乱しないように周知、最大限のバックアップを致します。生涯研修部ではEシステム利用マニュアルの改訂、広報情報部ではマスコットキャラクターを各部が作成する動画やチラシ等にも有効に使用しブランディング化していきます。地域保健部では「2040年問題」を視野に、各ライフステージ・ライフコースへの対応をはじめ、県民の皆様の「ヘルスリテラシー」の意識高揚と健康寿命の延伸を目指します。

平成21年に制定されました「静岡県民の歯や口の健康づくり条例」の改正も令和7年10月17日に公布されました。ライフステージ・ライフコース・生涯に亘って・フッ化物・オーラルフレイル等の文言が明記され、「人生100年時代」に相応しい「条例改正」が制定されました。各市町におきまして、「条例」が制定されていない市町におかれましては、各郡市区歯会と連携を以って、「条例」制定を目指して頂きたいと思っております。

次に、災害対策「南海トラフ地震」「富士山噴火」等への対応・準備等も必要不可欠です。県歯会におきましても「災害時歯科保健医療提供体制」「JDAT標準研修会」「警察歯科医会」「災害対策委員会」等と連携をし、対策等につきましても本格的に進展させています。

さらには、令和7年度補正予算に関しましても、「災害時等歯科保健医療体制」におきましても「災害時等」と言う文言が明記され、「災害時」のみならず通常における歯科保健医療提供体制に活用も検討しております。

令和7年の9月26日に「南海トラフ巨大地震」の発生確率が改定され、マグニチュード8～9クラスの巨大地震で、今後30年以内の発生率が「80%程度」と発表されていましたが、「60%から90%程度以上」と改定されました。最悪の場合は、死者数が298,000人と言われ、その内、静岡県内では103,000人とも言われております。

津波被害想定エリアの会員への「自然災害」からの危険から「医療データ」を如何に、どのように守るか？クラウド化についても県行政へお話をさせていただきました。県歯会としましても「災害対策委員会」と連携し、検討しております。是非とも、従来以上に、各郡市区歯会と共通の認識や危機管理の対策等も連携を以って進めていきたいと思っております。

以前にも、お伝えしましたが、県歯会は各郡市区歯会の統括的位置づけとして存在していると考えております。決して県歯会があるので、各郡市区歯会が存在しているとは一切考えておりません。今後さらに会員の高齢化が進み、会員数の減少も避けて通れない状況に陥る事は間違いありません。

できるだけ、郡市区歯会にとっても有効活用しやすい事業内容の共有認識を以って、事業計画を進めて行きたいと思っております。引き続きご支援、ご協力を宜しくお願い致します。

I. 地域歯科医療の推進及び発展に関する事業（公益目的事業）

本会は、日本歯科医師会及び本会が承認した静岡県の市町を区域とする歯科医師会（郡市区歯科医師会）との連携のもと、医道の高揚、歯科医学及び歯科医療の進歩発達並びに口腔衛生の普及向上を図り、もって県民の健康と福祉を増進することを目的とする。

【事業内容】

本会は前述の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 地域保健及び8020運動推進事業
2. 生涯研修事業
3. 広報事業
4. 警察歯科及び災害危機対策事業

【事業内容の詳細】

1. 地域保健及び8020運動推進事業

(1) 趣旨

静岡県健康福祉部をはじめとする関係諸機関、諸団体との連携の下、妊産婦、母子及び乳幼児期から高齢期まで、あらゆる年代に応じた歯科保健事業を実施し、口腔機能の健全な発達、維持、低下の防止を図り、口腔保健と全身との関わりを含め、県民の健康増進及び健康長寿の延伸を目的とした事業に取り組み、生活の質を確保する歯科保健医療を県民に提供する。

1) 母子・学校歯科保健関係事業

妊産婦から乳幼児・学童期に至る生涯を通じた歯・口の健康と食べる機能を獲得するために、むし歯、歯周病、歯並び等の対策や、口腔機能の発育発達の支援を行う。

ア 歯と口の健康週間事業

イ 小児歯科疾病予防事業

- ・う歯予防指導者養成事業
- ・早分かり保育所(園)・幼稚園歯科マニュアル作成事業及び8020双葉事業

ウ 乳幼児・学童期歯科保健対策事業

- ・フッ化物有効利用マニュアルの普及・啓発

エ 食育推進運動事業

- ・食育に関する支援・推進・住民会議への協力
- ・栄養教諭等を対象とした食育講演の実施
- ・お口の健康セルフチェック指導解説書の活用

オ 学校歯科保健の推進事業

- ・学校歯科に関する調査研究
- ・学校歯科医育成事業
- ・就学前歯科講演会（かかりつけ歯科医促進事業）の実施
- ・静岡県学校保健会への参画
- ・日本学校歯科医会との連携

カ 児童虐待・ネグレクト対策事業

- ・子ども虐待防止に向けた講習会の実施
- ・郡市区歯科医師会の要保護児童対策地域協議会への参画支援

キ 全国学校歯科保健研究大会、関東甲信越静学校保健大会、全国学校保健・安全研究大会、全国学校歯科医協議会への参加

2) 成人歯科保健関係事業

成人期では、学校健診に代表される歯科保健事業が卒業後に途絶えてしまい、職場での事業所健診や地域の住民健診等における歯科健診実施が努力目標であるために自己管理に委ねられている。この成人期に十分機能できる口腔環境を維持していることが、壮年期を経て、高齢期を迎えた時に、いつまでも自分の歯で楽しくおいしく食事を取り、人としての生活の質を確保することができる。このために必要なむし歯対策、歯周病対策、顎関節症や歯ぎしり等機能障害に対する事業、また生活習慣病、がん治療での医科歯科連携事業を実施する。

ア 歯周病予防推進事業

- ・成人歯科健診等健診事業の推進
- ・かかりつけ歯科医促進事業
- ・糖尿病歯周病医療連携委員会の運営
- ・糖尿病・歯周病講演会の開催

イ 診診・病診連携事業及び静岡県糖尿病対策推進会議等への協力

- ・静岡県糖尿病対策推進会議への出席

ウ がん連携推進事業

- ・がん診療医科歯科連携推進委員会の運営
- ・がん連携に関する研修会の開催
- ・地域口腔管理推進整備事業の実施
- ・病院関係者向け研修会
- ・全国共通がん医科歯科連携講習会（DVD講習会）の開催

エ 産業歯科保健推進事業

3) 高齢期、在宅要介護、寝たきり者歯科保健関係事業

高齢に伴う全身機能低下や、脳血管障害による麻痺、がんの終末期等による口腔機能の低下を防ぎ、機能の維持・回復を図るために多職種と連携して事業を実施する。

ア 高齢期歯科対策事業

- ・後期高齢者歯科健診事業（後期広域連合・市町・郡市区との連携、説明会の開催）

イ 在宅歯科医療推進事業

- ・在宅歯科医療連携室の運営、整備支援（患者、家族の在宅歯科診療の相談）
- ・静岡県訪問診療マニュアル、DVD教材を活用した訪問歯科診療ベーシックコース、摂食機能推進研修の開催
- ・在宅歯科医療の実施に係る知識と技術を備えた 歯科衛生士の育成

ウ 地域包括体制推進事業

- ・市町地域ケア会議への歯科の参入の推進
- ・認知症患者早期発見及び対応力向上事業

- ・新オレンジプラン理解促進
- ・介護予防・重症化予防対策
- ・静岡リハビリテーション懇話会への参画
- ・病院歯科、医科・薬科・介護分野との連携事業
(病院歯科、かかりつけ歯科医、行政で構成する連絡協議会)

4) 障がい者歯科保健関係事業

健常者では発育に従って発音発語、摂食嚥下等の口腔機能を獲得し、維持、管理することができるが、障がい児者の場合は、その機能そのものの獲得や維持、管理が難しい。このためスペシャルニーズと呼ばれる障がい児者に対する歯科保健対策を実施する。

- ・障害者歯科保健委員会の運営
- ・障害者等特殊歯科研修会の開催
- ・障がい者歯科情報ポータルサイトの開設と運営
- ・障がい者団体等との連絡会の開催
- ・特殊歯科診療機能強化研修事業（障害者歯科診療実地研修）
- ・心身障害児(者)等の歯科健康診査（各郡市区歯科医師会に於いて実施、協力）

5) 8020運動推進関係事業

県及び関係諸機関との連携の下、生涯にわたり健康で生きられるために80歳で20本以上の歯を残すことをスローガンに掲げ、それぞれにライフステージに合わせた歯科保健対策を行うために「8020運動」を推進している。更に、歯や口の健康づくりとして制定された「静岡県民の歯や口の健康づくり条例」に基づき、県民が参画する県民会議を立ち上げ、県民と共に様々な活動を行いながら地域の実情に即した効率的で効果的な歯科保健対策の推進を図る。すべてのライフステージにおいて、県民が歯と口を通じた健康づくりを自ら実践することができるように、市町、地域、職域などにおいて街づくりや意識向上等を含めた環境整備事業を実施する。

- ・8020運動推進本部会の開催
- ・静岡県8020推進住民会議の開催
- ・8020推進住民会議戦略会議の開催
- ・8020推進員研修会の開催
- ・8020講習会の開催
- ・8020推進員との意見交換会の開催
- ・8020推進員への定期的な情報提供（8020推進員だより等）
- ・8020推進活動指導者研修会の開催
- ・住民参加促進対策研修会の開催
- ・8020推進診療所への認定支援と機能充実支援
- ・8020推進・静岡県大会の開催
- ・噛むカムケア8020コンクールの実施及び表彰
- ・健康福祉関係イベントへの参加
- ・郡市区歯科医師会のイベント支援

2. 生涯研修事業

(1) 趣旨

県民に良質な歯科医療を提供することにより、県民の健康を増進することはもとより、健康長寿の延伸やQOLの向上に繋げるために、年々進歩する歯科医療を実践するための様々な分野のセミナーや学会等を開催し、歯科医師のスキルアップを図る。また、県民向け講座の開催や、県民からの質問に対して新聞紙上で回答を行うなど、正しい情報を提供することで歯科の普及啓発を行う。

1) 生涯に亘る研修事業

歯科医療技術の進歩に加え、がんや糖尿病における医科歯科連携や地域包括ケアシステム、在宅医療など医療介護分野の技術や機構の変化に伴い、国の動向や各都道府県の実況を的確に把握し、適切かつ多岐にわたる研修を実施し、県民の健康寿命の延伸を支えることができる歯科医師並びに歯科医療スタッフの養成を行う。また、医療介護等の関係団体と相互に連携して研修事業等を実施する。

- ・学術大会の開催
- ・本会主催の研修会・講習会等のコーディネート
- ・感染症対策講習会の開催
- ・8020推進員への研修支援
- ・日本歯科医師会生涯研修事業への参加と目標達成
- ・郡市区歯科医師会主催学会及び生涯研修に対する協力

2) 普及啓発事業

歯科保健医療の適切な情報を的確に県民へ提供するために、県、市町、関係団体等と連携して、講演会等の開催や様々な媒体を活用して普及啓発事業を行う。

- ・スポーツ歯科普及・啓発
- ・診療サポートシリーズの作成
- ・静岡県歯科医師会警察歯科医会との連携
- ・メディアからの医療相談への対応

3. 広報事業

(1) 趣旨

県民に対し、歯科医師会の事業活動及び歯科保健に関する適切な情報の提供を行うことを目的に、各種メディア、ホームページ及び機関誌等を有効に活用し、県民への適切な歯科医療の情報を発信する。

1) 機関誌の発行事業

紙媒体での情報提供を内外に行うとともに、学術的な情報を提供することにより、県民の健康増進に繋げる。

- ・機関誌（県歯報）の発行
- ・メールマガジン（WEB歯県伝）の配信

2) 対外広報事業

県民向け情報誌の作成や各種メディア・ホームページ等を活用し、適切な歯科医療の情報提供を行い、県民に対し普及啓発を行う。

- ・ 11月8日（いい歯の日）の企画・イベント（テレビ・新聞等）
- ・ 「Smile カレンダー」の作成
- ・ メディア懇談会の開催
- ・ 報道関係社へのプレスリリース
- ・ 対外諸行事の取材および報道
- ・ SNSの管理・情報掲載
- ・ ホワイトボードアニメーションの作成

4. 警察歯科及び災害危機対策事業

(1) 趣旨

静岡県では、静岡県警察本部との連携の下、静岡県歯科医師会警察歯科医会を組織し、県歯科医師会の全会員が警察歯科医として身元不明者の特定にあたっている。歯科医師の義務として、有事には率先して身元確認作業に従事することは歯科医師としての責務であるため、今後予想される東海・東南海地震等を含めた大規模災害や、県内で発生した事件、事故でのご遺体の歯科所見による身元確認について、県、警察及び海上保安本部等からの要請による身元確認作業への協力に備え、歯科医師のみならず警察関係者出席の下、法歯科医学等の講演会開催や、検視業務に係る研修会の開催、法歯科医学会等への参加などを通じて警察歯科業務の研鑽と精度の向上を図る。また、災害危機対策として、有事の際、県民に対し、歯科医療をいち早く提供できるよう、歯科医院の被災状況や診療可能な歯科医師の確保のための情報収集を行うことを目的として、災害支援システムの構築を行う。更に大規模災害に対応するために、静岡県内のみならず近隣県や全国の関係機関、関係諸団体との連携を平時から推進する。

- ・ 災害時歯科医療に関する研修会の開催
- ・ 警察歯科に関する研修会の開催
- ・ 県警との連携による各支部の研修事業への協力
- ・ 県行政及び県警等との協議会の開催
- ・ 警察歯科医の実態調査（捜査協力及び出動実績など）
- ・ 災害支援システムの普及啓発
- ・ 静岡県警察協力医会との連携強化
- ・ 警察歯科医会全国大会等への参加

これら事業の財源は、会費、入会金、事業収益、補助金、助成金、委託金、受取利息及び雑収益をもって充てる。

Ⅱ. 各部・各室・各委員会事業

1. 広報情報部

広報班は各部との連携で伝える情報、郡市区歯会より提出して頂いたイベント情報をもとに取材の企画・作成。県歯報の特集等の内容企画・作成、独自の特集、掲載内容を見直し会員の関心が更に高まるよう改善していきます。また、AIを利用しての取材、記事の作成をおこなうことで、校正等の負担を軽くしていく取り組みをしていきます。

情報班は各部が作成した対内、対外情報を統一したフォーマットにて管理、校正し事務局より県民へ向けSNS等で発信します。

作製したマスコットキャラクターを各部が作成する動画やチラシ等に有効に使用していきますブランディング化していきます。県歯資料はICTを活用することで、ペーパーレス化を進めてきたが、今後さらなるDX化に向け会長専務会や代議員会の資料及び会員名簿のデジタル化を含め少しずつ取り組んでいきます。これからも県民や会員の目線に立った分かり易い情報をタイムリーに発信します。

1. 広報活動事業

(1) 本会ホームページの運営、管理

(2) 会員向け情報発信

① 県歯報の編集、発行（季刊号4冊、月刊号8冊）

② 郡市区歯科医師会、会員への情報提供

③ SNS（LINE公式アカウント等）情報発信

④ 訃報連絡の配信

⑤ サイバーセキュリティ対策の周知（医療管理部、医療保険部との連携）

⑥ AIを使用して文字起こし、記事作成、校正等簡素化

(3) 県民向け広報活動

① SNS（Facebook、X、Instagram）による情報発信

② YouTube 県歯チャンネルの運営管理

③ マスコットキャラクターの活用

④ Smile カレンダーの発行（10月）

⑤ 本会各部の歯科情報（動画等）の企画

⑥ 「いい歯の日」の企画・イベント協力

⑦ メディア・プレスリリースの配信

2. 情報管理事業

(1) 諸会議、行事の取材および報告

(2) 郡市区歯科医師会事業等の情報収集

(3) 本会諸会議、事務局のペーパーレス化、DX化の実施

(4) 日本歯科医師会「都道府県Weblog」の利活用

3. その他

(1) 県歯報、書籍等の保管管理

(2) 各部各室との連携協力

① 総合政策検討室との連携協力

- ② 8020推進・静岡県大会への協力
- ③ オーラルフレイル対策の普及啓発
- ④ 災害対策委員会への協力
- (3) 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）の開催
- (4) 歯科医療従事者バンク事業への協力
- (5) 静岡県民の歯や口の健康づくり条例への協力

2. 医療管理部

医療安全、医院経営に関する情報提供を最重点課題で取り組みます。

医療管理ナビを最新版に更新し、労務管理、税務に関する情報、サイバーセキュリティ対策、医療広告、キャッシュレス決済などのデジタル化に対応した情報の提供を行います。雇用管理対策、歯科医療従事者受給問題対策として歯科助手講習会の開催、歯科衛生士・歯科技工士を目指す人を増やすための職業告知事業の開催及び事業参加協力します。歯科医療従事者バンクの円滑な運営に協力します。

1. 医療安全対策

- (1) 医療関連法規の改正等の情報提供
- (2) 保健所立入検査への支援
- (3) サイバーセキュリティ対策の周知（広報情報部、医療保険部との連携）
- (4) 医療広告への対応（ホームページ広告含む）
- (5) 産業廃棄物適正処理の周知
- (6) 医療管理研修会の開催
- (7) 静岡県医療事故調査等支援団体連絡協議会（県医師会）への参画

2. 医院経営対策

- (1) 税務に関する情報提供
- (2) 労務管理に関する情報提供（県歯報への掲載）
- (3) キャッシュレス決済に関する情報提供
- (4) 補助金・助成金に関する情報提供
- (5) 医院承継システムの照会
- (6) 緊急派遣医事業の支援・協力

3. 雇用管理対策、歯科医療従事者需給問題対策

（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、歯科助手）

- (1) WEBを利用した歯科衛生士応援サイト「チェアサイド」の運営
- (2) 無料職業紹介事業の運営
- (3) 歯科医療従事者バンク事業への協力
- (4) 歯科衛生士職業告知、復職支援事業
 - ① 歯と口の健康週間等イベントにて東中西3地区で開催（新規）
 - ② 職業体験「メディメッセージ」への協力
- (5) 歯科衛生士養成校との懇談会の開催（1回）
- (6) 歯科技工士会との協議会の開催
- (7) 歯科助手講習会の開催

4. 歯科医療相談

- (1) 患者及び会員からの医療相談の実施（毎週木曜日）
- (2) 医療相談事例集の作成（新規・隔年）
- (3) 静岡県医療安全相談窓口運営協議会への参画

5. 会員対策

- (1) 新入会員研修会の開催（各部と連携）
- (2) 未入会者対策
- (3) 男女共同参画推進に関する協力

6. その他

- (1) 医療管理ナビの追加及び差し替え（新規）
- (2) 静岡県H I V歯科診療ネットワーク事業への協力（生涯研修部と連携）
- (3) 名古屋国税局管内税務指導者協議会の開催（新規）
- (4) 本会ホームページ・県歯報への情報掲載
- (5) 総合政策検討室との連携協力
- (6) 災害対策委員会への協力
- (7) 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）の開催
- (8) 静岡県民の歯や口の健康づくり条例への協力

【参 考】廃 止

- ・YouTube 職業告知動画の中学校、高等学校への配布
- ・歯科衛生士復職支援講習会の開催
- ・医療管理ナビの刷新改訂
- ・名古屋国税局管内税務指導者協議会への参加

3. 生涯研修部

歯科医師の務めとして知識、材料・技術等の見識を深め、自己研鑽を行う必要があります。また、歯科医師会が学術団体であることから、研修事業は非常に重要であります。生涯研修部では、学術大会をメインに研修会・講習会の開催、県歯報への記事の掲載、静岡新聞「診察室」で読者からの質問への対応等を行います。

その他、院内感染対策事業として今年度は感染症対策講習会を開催します。また、H I V 歯科診療ネットワーク事業の普及啓発も行います。スポーツ歯科事業は日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト養成講習会への参加養成、マウスガード啓発ポスターを使用するの普及啓発を行います。

その他、8020推進員、警察・災害事業への連携・協働を行います。

生涯研修部では様々な事業を通して静岡県歯科医師会会員への知識の習得の機会を提供していきます。

1. 学術研修事業

- (1) 学術大会の開催（1回）
- (2) 郡市区歯科医師会の生涯研修事業への協力
- (3) 日本歯科医師会生涯研修事業への参加
 - ① Eシステムの利用促進
 - ② Eシステム利用マニュアルの改訂
- (4) 本会主催研修会等のコーディネート（各部との連携）

2. 院内感染対策事業

- (1) 感染症対策講習会の開催（新規・隔年）
- (2) 院内感染予防策の周知
- (3) 静岡県H I V 歯科診療ネットワーク事業への協力（医療管理部と連携）

3. スポーツ歯科事業

- (1) スポーツ歯科事業の普及・啓発（新規）
- (2) スポーツ歯科委員会の開催

4. その他

- (1) 8020推進員への協力
 - ① 8020推進、オーラルフレイル予防対策（総合政策検討室との連携）
 - ② 8020推進員への研修支援（オーラルフレイル予防対策を含む）
- (2) 警察・災害
 - ① 静岡県警察本部警察協力医会への協力と入会促進
 - ② 静岡県歯科医師会警察歯科医会との連携・協働
 - ③ 災害対策委員会との連携・協働
- (3) 本会ホームページ・県歯報への情報掲載
- (4) メディアからの医療相談への対応
- (5) 歯科医師臨床研修医制度への対応
- (6) 学術資料の収集及び調査研究
- (7) 総合政策検討室との連携協力
- (8) 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）の開催

- (9) 歯科医療従事者バンク事業への協力
- (10) 静岡県民の歯や口の健康づくり条例への協力

【参 考】 廃 止

- ・スポーツ歯科研修会の開催（隔年）
- ・スポーツマウスガード啓発ポスターの改訂

4. 地域保健部

2025年を迎え人口の約30%が65歳以上となり、超少子高齢化がさらに進み社会保障制度の持続可能性の確保などが喫緊の課題となります。そして15年後の2040年には65歳以上の高齢者が人口の約35%を占めることになり2025年問題の状況がさらに深刻化することが予想されています。その中で歯や口の健康管理が総医療費の削減の一助となることは間違いありません。そのために幼少期から高齢期に至る各ライフコースでの口腔健康管理、8020運動・オーラルフレイル予防の重要性を更に推進します。また、プライマリ・ケア歯科医（地域住民の抱える口腔領域の主訴に対し、包括的・継続的に対応する地域のかかりつけ歯科医）の概念を広め、これまで以上に各種歯科健診（検診）の円滑な実施、医科歯科連携、病診連携、地域包括ケアに繋げるように取り組みます。また、歯科医師、歯科衛生士確保のための医療従事者バンクの円滑な運営に協力し、地域歯科医療資源及び在宅歯科診療の安定化に取り組みます。

1. 研修・教育活動

- (1) 母子・学校歯科保健推進事業【詳細は各専門部会に掲載】
- (2) 成人歯科保健推進事業【詳細は各専門部会に掲載】
- (3) 高齢期歯科保健推進事業【詳細は各専門部会に掲載】

2. 健康啓発活動

- (1) 歯と口の健康週間行事への支援
- (2) 地域啓発活動への支援

3. 8020運動・オーラルフレイル予防対策の推進

- (1) 静岡県8020推進住民会議への協力
- (2) 8020推進・静岡県大会への協力
- (3) 各部との連携

4. その他

- (1) 地域歯科保健 地域診断・事業検証の活用
- (2) ふじのくに口腔保健支援センターとの連携と協働
- (3) 関係諸機関・団体との連絡協議
- (4) 本会ホームページ・県歯報への情報掲載
- (5) 総合政策検討室との連携協力
- (6) 災害対策委員会への協力
- (7) 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）の開催
- (8) 歯科医療従事者バンク事業への協力
- (9) 静岡県民の歯や口の健康づくり条例への協力
- (10) 関東甲信越静岡学校保健大会への協力（新規）

＜母子・学校歯科専門部会＞

静岡県民の歯や口の健康づくり条例の一部を改正する条例が、令和7年10月17日公布され、フッ化物応用の推進が新たに明記されたことを鑑み、フッ化物応用の一層の推進を行います。また、口腔機能発達不全症への対応、各種マニュアル整備、関係職種との連携による食育推進事業の充実を図ります。特に、Z・α世代への情報発信を通じて若い世代から親世代・祖父母世代へ口腔保健情報を波及させ、県民一人ひとりが歯科に関する正確な情報を入手・理解・活用できるヘルスリテラシーの向上と、多世代を支える地域歯科保健体制の充実をめざします。

1. 母子歯科保健事業

- (1) 乳幼児う蝕対策（フッ化物応用の推進）
- (2) 早分かり保育所（園）・幼稚園歯科マニュアルの作成（県委託事業）
- (3) 口腔機能発達不全症の県民への周知と、歯科診療所における対応の強化（**新規**）

2. 学校歯科保健事業

- (1) 乳幼児学童青年期歯科保健推進委員会の開催（県委託事業）
- (2) Z世代、α世代への「歯と口の健康の大切さ」情報発信（**新規**）
- (3) 学校歯科健康診断マニュアルの改訂（**新規**）
- (4) 学校歯科保健調査結果の発行
- (5) 静岡県学校保健会への参画
- (6) 関東甲信越静学校保健大会（歯科職域部会）の開催（**新規**）
- (7) 日本学校歯科医会への協力

3. 食育推進事業

- (1) 口腔機能の発育に沿った食育の普及・啓発
- (2) 養護教諭・学校栄養職員・保育士・保健師等を対象とした食育講演（母子歯科保健講習会）の実施（県委託事業）
- (3) 静岡県食育推進会議への参画

4. 児童虐待・ネグレクト対策

- (1) 子ども虐待防止に向けた講習会（県主催）への協力
- (2) 郡市区歯科医師会の要保護児童対策地域協議会への参画促進

5. 障害者歯科医療対策

- (1) 障害者歯科保健医療推進委員会の運営（県委託事業）
- (2) 障害者等特殊歯科研修会の開催（県委託事業）
- (3) 医療的ケア児（者）への歯科支援の検討（**新規**）
- (4) 心身障害児（者）施設等歯科健康診査（郡市区歯科医師会）への支援
(県委託事業)

【参 考】 廃 止

- ・学校歯科保健講習会の開催（県委託事業）

＜成人歯科専門部会＞

歯周病予防対策は、健診基準早見表（ラミネート版）および事業所歯科健診票の歯周病検診マニュアル2023に準拠した改訂版を作成します。県内の健診センター等で実施する特定保健指導で歯科受診を促すように引き続き取り組みます。改訂版健診票を用いた新たな事業所健診の歯科健診導入の普及啓発を強化します。医科歯科連携の推進は、糖尿病に関わる医療機関と病診連携・診診連携を進めます。がん（循環器含む）診療対策は、がん診療医科歯科連携ガイド改訂版の作成を新たに行うこと、例年通りがん医科歯科連携研修会を開催、これらにより周術期口腔機能管理を引き続き進めます。地域口腔管理推進整備事業は最終年度を迎えたため、これまでの事業成果についてまとめる総括事業を行なっています。

1. 歯周病予防対策の推進

- (1) 特定保健指導への歯科関連プログラム導入への取り組み
- (2) 事業所歯科健診の保険者への普及啓発の強化
- (3) 事業所歯科健診東海信越地区統一様式の円滑な運営

2. 産業歯科保健の推進

- (1) 歯科特殊健康診断に係る事業の普及啓発、マニュアルの更新

3. 医科歯科連携の推進

(1) がん診療（周術期）対策

- ① がん診療医科歯科連携推進委員会の運営（県委託事業）
- ② がん医科歯科連携研修会の開催（県委託事業）
- ③ がん診療医科歯科連携ガイドの改訂版作成（県委託事業）（新規）
- ④ 全国共通がん医科歯科連携講習会（第三版）の開催への支援（新規）

(2) 地域支援病院の地域口腔管理推進整備事業

- ① 事業評価アンケート調査の実施（県委託事業）（新規）
- ② 意見交換会の開催（県委託事業）（新規）

(3) 糖尿病歯周病連携対策

- ① 糖尿病歯周病医療連携委員会の運営（県委託事業）
- ② 糖尿病歯周病講演会（日本糖尿病協会登録歯科医認定講習会を含む）の開催
(県委託事業)
- ③ 県病院協会・医師会・薬剤師会等糖尿病に関わる機関への歯周病連携周知強化

(4) 診診・病診連携対策

- ① 病診連携・診診連携マニュアルの改訂版作成（新規）

【参 考】 廃 止

- ・成人歯科健診の手引き、健診票早見表（ラミネート版）、事業所歯科健診票の改訂版作成
- ・全国共通がん医科歯科連携講習会（第二版）の開催
- ・地域支援病院の地域口腔管理推進整備事業
病院向け講演会の開催（県委託事業）
地域歯科診療所向け研修会の開催（県委託事業）
講演会及び研修会実施に関する検討委員会の開催（県委託事業）

<高齢期歯科専門部会>

2025年を経て、2040年問題に足を踏み入れ、2025年以降高齢者の人口の割合の増加傾向は今後どんどん加速していきます。2040年には全人口の実に約35%が65歳以上になり、今後高齢期歯科として現状の医療や介護などの質の維持を、県と共に共助していきます。

在宅歯科診療では、在宅歯科医療推進室の運営を中心に、歯科衛生士の復職相談支援や、介護保険における対応を進めていきます。

また、地域包括ケア体制の中で認知症患者は年々増加しており、認知症患者への理解促進と適切な対応の向上が必要となり、さらに今後口腔機能低下症の保険の取り扱いも変更になることから、医療保険と共に口腔機能低下症に対する検査等のマニュアルを会員向けに作成をしていきます。

また、高齢者歯科保健医療講習会については、医師・看護師・介護職など多職種を対象とし、包括的な歯科医療体制の充実を目指します。

1. 在宅歯科医療の推進

- (1) 在宅歯科医療推進室の運営（県委託事業）
- (2) 在宅歯科医療に関わる歯科衛生士の復職相談・支援
（広報情報部、医療管理部との連携）
- (3) 医療保険部と連携した介護保険に関する対応

2. 地域包括ケア体制

- (1) 認知症対策
 - ① 歯科医師認知症対応力向上研修会への協力
- (2) 介護予防・重症化予防対策
 - ① 口腔機能向上マニュアルの普及啓発
 - ② 口腔機能低下症の算定数向上のための口腔機能低下症マニュアルの作成
(新規)
- (3) 多職種連携
 - ① 高齢者歯科医療講習会の開催・アーカイブ配信（県委託事業）(新規)
 - ② ケアマネ実務者研修会への協力
 - ③ 県医師会「シズケア＊かけはし」（静岡県地域包括ケアサポートセンター）への協力
 - ④ 静岡県地域包括ケア推進ネットワーク会議への参画
 - ⑤ 県栄養士会「栄養ケア・ステーション」への協力

3. 静岡県後期高齢者広域連合歯科健診事業への協力

- (1) 後期高齢者歯科健診、オーラルフレイル指導対策への実施協力
- (2) 後期高齢者歯科健診事業結果の分析と評価への協力

【参 考】 廃 止

- ・チームオレンジの理解促進
- ・口腔機能低下症の算定率向上の対応（医療保険部と連携）

5. 医療保険部

令和8年度は診療報酬改定のため、保険診療ナビを作成します。また、改定内容に沿った保険説明会の開催、ホームページや県歯報、資料発送等にて速やかな情報提供を行います。医療DX対策は、保険証廃止に伴う資格確認の方法や、電子処方箋管理サービスにおける院内処方情報の登録機能、共通算定モジュール、電子カルテ情報共有サービス等についても、会員が混乱することないように周知いたします。高点数個別指導の選定方法が令和8年度から通常通りに戻る予定のため、会員が安心して臨めるよう最大限のバックアップを行います。厚生局、審査会、保険者との意見交換においては、協議会等で関係団体（本会）としての意見を述べ、会員が正しい診療報酬請求を行えるよう調整し、決定事項を速やかに会員に周知します。

1. 会員支援

- (1) 令和8年度診療報酬改定説明動画の配信（**新規・隔年**）
- (2) 郡市区保険説明会への協力（会員への直接的情報提供）
- (3) カルテ記載研修会の開催（1回）
- (4) 保険診療ナビの作成（**新規・隔年**）
- (5) 施設基準に係る研修の支援（生涯研修部との連携）
- (6) 個別指導対応としての個別懇談会等の開催
- (7) 医療保険に関する質問への対応
- (8) 地域保健部と連携した介護保険に関する対応

2. 医療DX支援

- (1) 電子処方箋等の推進に関するサポート
- (2) オンライン請求のサポート
- (3) サイバーセキュリティ対策の周知（広報情報部、医療管理部との連携）

3. 厚生局、審査委員会、他県歯科医師会、保険者等との協議

- (1) 県歯、社保・国保審査委員会、厚生局静岡事務所合同連絡協議会の開催（1回）
- (2) 県歯、社保・国保審査委員会合同打合会の開催（2回）
- (3) 東海信越地区歯科医師会医療保険担当者との連携強化
- (4) 社会保険情報ネットワーク連絡協議会への参画（**新規**）
- (5) 保険者関係団体の会議への参画

4. その他

- (1) 本会ホームページ・県歯報への情報掲載
- (2) 総合政策検討室との連携協力
- (3) 災害対策委員会への協力
- (4) 本会役員・郡市区歯科医師会役員合同協議会（分科会）の開催
- (5) 歯科医療従事者バンク事業への協力
- (6) 静岡県民の歯や口の健康づくり条例への協力

【参 考】 廃 止

- ・ 保険診療ナビの更新（隔年）
- ・ 社会保険情報ネットワーク連絡協議会の開催

6. 会 計 部

現金や物品などの支出内容が適正であるか、本会会計書類の確認を毎月1回行います。また、監事が本会業務並びに会計が適正に行われているか会計監査を行う際に立ち会います。公益目的支出計画の中長期予測を立案し、公益事業活動計画の見直し等の提案を行います。その他、本会会務と事務局業務の円滑な運営のための助言を行い、必要があれば総合政策検討室あるいは三役会に提案します。

1. 会計書類調べ（月1回）
2. 業務並びに会計監査の立ち会い
3. 他の部に属しない会務に関する事項
 - (1) 福祉共済事業
 - ① 甲種会員共済事業
 - ② 乙種会員共済事業
 - (2) 各種保険事務等事業
4. その他、本会会務と事務局業務の円滑な運営に関すること

＜本部・室＞

1. 総合政策検討室

執行部連携のもと理事会を補完し、総合的に会務全般の現状と課題について取り組みます。歯科医療従事者バンクを運営し、歯科医療従事者の確保に取り組みます。県民の歯と口の健康づくりの柱である8020運動推進とオーラルフレイル予防を一体化した「歯と口の健康啓発」を、県行政（ふじのくに口腔保健支援センター）と深く連携して進め、静岡県8020推進住民会議および郡市区歯科医師会と協働して進めます。

1. 各部・室が連携した総合政策検討会議の開催（3ヶ月ごと開催）
2. ふじのくに口腔保健支援センターとの連携
3. 歯科医療従事者バンクの運営
4. 歯と口の健康に関する普及啓発
 - (1) 噛むカムケア8020コンクールの実施
 - (2) 県民等への歯や口の健康づくり普及啓発
 - ① オーラルフレイル対策普及啓発事業（県委託事業）
 - ア 研修会の開催
 - イ 教材の作成
 - ウ 周知啓発のための広報
 - ② 地域歯科保健推進研修会の開催（県委託事業）
 - (3) 8020推進員等の育成と活動支援
 - ① 8020推進員研修会の開催（県委託事業）
 - ② 8020講習会の開催

【参 考】

- ・ 8020推進事業を総合政策検討室が所管

2. 8020運動推進本部

1. 静岡県8020推進住民会議の開催（県委託事業）
2. 8020推進・静岡県大会の開催（県委託事業）
3. 噛むカムケア8020コンクールの表彰
4. 歯と口の健康週間「歯と口の健康に関する図画・ポスター、標語コンクール」の表彰
5. 8020推進員だよりの発行

<常設委員会等>

1. 災害対策委員会
2. 定款、諸規則検討委員会
3. 職員給与検討委員会
4. 福祉共済制度運営委員会
5. 会館運営検討委員会
6. 選挙管理委員会

＜特別委員会＞

1. 乳幼児学童青年期歯科保健推進委員会 (地域保健・母子学校)
2. 障害者歯科保健医療推進委員会 (地域保健・母子学校)
3. 糖尿病歯周病医療連携委員会 (地域保健・成人)
4. がん診療医科歯科連携推進委員会 (地域保健・成人)
5. 在宅歯科医療推進室運営委員会 (地域保健・高齢期)
6. 8020推進・静岡県大会実行委員会 (全役員)
7. スポーツ歯科委員会 (生涯研修)
8. 情報ICT委員会 (広報情報)

＜静岡県歯科医師会警察歯科医会＞

歯科医師会の活動として治療・保健活動など様々な活動を行いますが、災害時には歯牙鑑定による身元確認や避難所等での災害歯科保健医療活動等を行います。

南海トラフ地震において静岡県は甚大な被害が起こると予想されています。来たる大災害に向け平時からの備えは重要です。そこで歯牙鑑定による身元確認のための研修会、避難所等での災害歯科保健医療活動を行うための研修会を開催します。

また、静岡県歯科医師会と郡市区歯科医師会、近隣歯科医師会との災害時に備えての連携を図るための協議会を開催します。

さらに、静岡県警・海上保安庁・医師会・静岡県行政との災害時に備えての連絡を図るため、合同での研修会・会議を開催します。

災害対策に終わりはありませんが、あらゆる観点から災害対策を検討し来たる大災害に備えていきます。

＜常設委員会等＞

1. 災害対策委員会

予想されている南海トラフ巨大地震や局地的豪雨災害等に備え、郡市区歯科医師会と緊密に連携し災害対策の強化を具体的に備えます。

1. 郡市区歯科医師会および会員対策
 - (1) 災害対策の意識高揚のための施策
 - (2) 本会・郡市区歯科医師会 災害対策連絡協議会の開催（1回）
 - (3) 災害時安否確認システムの運用
 - ① 安否確認システムの管理
 - ② 安否確認システムを利用した防災訓練の実施（2回）
2. 災害時歯科医療保健医療体制対策
 - (1) J D A T 静岡派遣チームの体制整備
 - (2) J D A T 標準研修会の開催（日本歯科医師会、静岡県歯科医師会共催）（1回）
 - (3) J D A T 標準研修会、J D A T アドバンス研修会等（日本歯科医師会）への派遣
3. 災害時身元確認体制の整備
 - (1) 静岡県歯科医師会警察歯科医会への協力
4. 本会の災害対策
 - (1) 災害対策本部の運営機能の整備
 - (2) 災害対策委員会の開催（3回）
5. 静岡県行政との連携
 - (1) 総合防災訓練（歯牙鑑定身元確認訓練）への参画
 - (2) 静岡県保健医療福祉調整会議への参画
6. 近隣県歯科医師会との連携
 - (1) 東海信越地区歯科医師会との協定書に基づくこと
 - (2) 神奈川県歯、山梨県歯との協定書に基づくこと

＜静岡県歯科医師会警察歯科医会＞

1. 静岡県警察本部、海上保安庁への捜査協力
 - (1) 身元不明者の歯牙鑑定等の協力
 - (2) 捜査協力・出動実績実態調査
2. 身元確認（歯牙鑑定）
 - (1) 警察歯科医研修会（身元確認研修会）の開催（1回）
 - (2) 総合防災訓練（歯牙鑑定身元確認訓練）への参画
 - (3) 郡市区歯科医師会研修事業への協力
 - (4) 歯牙鑑定に関わる資材備品等の整備
3. 静岡県歯科医師会警察歯科医会役員会の開催（1回）
4. 静岡県警察本部協力医会との連携強化、入会促進
5. 警察歯科医会全国大会への参加